

千葉県立千葉北高等学校同窓会 北斗会  
第45回定期総会議事資料

日 時 令和6年5月26日（日曜日） 11:00～12:00

場 所 千葉県立千葉北高等学校「北友館」1階

千葉市稲毛区長沼町153番地  
千葉県立千葉北高等学校同窓会 北斗会

公式ウェブサイト  
<http://www.chibakita-a.net>

## 【 総 会 次 第 】

1. 開会のことば
2. 同窓会長あいさつ      萩 田 輝 男 会長
3. 校長あいさつ      勝 田 幸 裕 校長
4. 議 事
  - (1) 令和5年度活動報告
  - (2) 令和5年度決算報告・監査報告
  - (3) 令和6年度活動計画(案)
  - (4) 令和6年度予算(案)
  - (5) 会則改正
  - (6) 役員改選
  - (7) その他
5. 創立50周年記念事業について(村上 朗先生)
6. 閉会のことば

## 令和5年度活動報告（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

### 「基本方針」（令和元年度から令和4年度まで変更なし）

- （1）同窓会活動の適正を期し、学校と同窓生の交流を推進する。
- （2）国際理解教育の推進に寄与する。
- （3）母校への側面的支援と外郭団体との協調を推進する。

### 「令和5年度重点目標」

- （1）創立50周年記念事業の準備を整える。
- （2）部活動、北斗祭の支援について学校・外郭団体との連携を強化する。
- （3）OB会振興を支援し、連絡協議会の活性化を図る。
- （4）同窓生教職員と同窓会との連携を図る。

### 「活動報告」

令和5年	4月 7日（木）	入学式	（千葉北高校体育館）
	4月27日（土）	第1回役員会	（千葉市轟公民館）
		定期総会準備、会計監査、ほか	
	5月 7日（土）	会計処理・会計監査	（千葉市轟公民館）
	5月22日（日）	幹事会・第43回定期総会	（千葉北高校北友館）
		令和4年度活動・決算報告令和元年度活動・予算案決議、ほか	
	6月16日（木）	創立50周年記念事業第2回実行委員会	（千葉北高等学校）
	6月25日（土）	第2回役員会	（千葉市轟公民館）
	7月29日（土）	第3回役員会	（千葉市轟公民館）
	9月16日（土）	第4回役員会	（千葉市轟公民館）
	10月18日（土）	OB会連絡協議会	（おでんでんでん千葉栄町店）
令和6年	1月21日（土）	第5回役員会	（千葉市轟公民館）
		入会式・卒業式・入学式の準備	
	3月 4日（月）	第47期生入会式	（千葉北高校体育館）
		卒業記念品贈呈（卒業証書フォルダー）	
	3月 5日（火）	第47期生卒業式	（千葉北高校体育館）

2023年度 千葉県立千葉北高等学校同窓会一般会計決算書 (2023.4.1~2024.3.31)

【収入の部】

科目	予算額	決算額	差引	備考
会費収入	1,219,500	1,210,500	▲ 9,000	269名 @4,500円
繰越金	7,358,617	7,358,617	0	
雑収入	200	5,052	4,852	銀行利息52円 寄付金5,000円
合計	8,578,317	8,574,169	▲ 4,148	

【支出の部】

科目	予算額	決算額	差引	備考
事務運営費	95,000	82,235	12,765	
通信旅費	50,000	46,145	3,855	
役員会費	20,000	22,155	▲ 2,155	
年度別幹事会費	5,000	0	5,000	
事務費	20,000	13,935	6,065	
事業費	755,000	1,365,357	▲ 610,357	
会報発行費	0	0	0	
総会運営費	45,000	1,600	43,400	
卒業記念品費	200,000	165,710	34,290	
OB会連絡協議会費	0	28,000	▲ 28,000	昼食会議開催による増
ウェブサイト運営費	100,000	99,000	1,000	
会員情報管理費	110,000	110,000	0	
学校援助費	300,000	961,047	▲ 661,047	北斗会援助 100,000円 北斗館1Fエアコン修理・2階畳替795,047円 女子スラックスミニチュア 66,000円
慶弔費	120,000	70,000	50,000	転退職職員餞別 10名70,000円
同期会費	160,000	240,331	▲ 80,331	1・4・5期開催案内発送
予備費	7,448,317	0	7,448,317	創立50周年記念行事寄付金準備金 2,000,000円他
合計	8,578,317	1,757,923	6,820,394	

残金(収入-支出)は翌年度へ繰越。 6,816,246円(現金0、預金6,816,246)

上記のとおり報告いたします。

2024年4月27日 同窓会会長

萩田輝男代行

福本 猛

監査の結果、適正であることを認めます。

2024年4月27日 会計監査

中田 裕美

2024年5月11日 会計監査

武藤 康子

〒263-0005

千葉市稲毛区長沼町153

千葉県立千葉北高等学校同窓会

会長 萩田 輝男 様

(発行)

株式会社 京葉銀行  
デジタルビジネス推進部  
(押印省略)

(取扱店)

株式会社 京葉銀行  
宮野木 支店  
〒263-0005  
千葉市稲毛区長沼町267-3  
043-250-0661

A 240304106

毎度 お引立ていただきありがとうございます。

貴名様のご預金及びご融資の残高を次の通り証明いたします。

## 残 高 証 明 書

お取引先番号 54

令和06年03月31日現在

1 / 1 頁

種 類	口 座 番 号	金 額 (円)	摘 要
普通預金		*6,648,487	
		以下合計	

この証明書の金額は訂正いたしません。

振替口座残高証明書

口座番号	00130-6-280853
------	----------------

加入者名	千葉県立千葉北高等学校同窓会
------	----------------

令和 6年 3月31日現在の口座残高

*****167,759円
---------------

上記のとおり証明します。

令和 6年 4月 1日 ゆうちょ銀行 銀行之印

このご案内につきまして、ご不明な点などがございましたら、  
お手数ですが、貯金事務センター（電話番号は表面に記載）まで  
お問い合わせください。

## 令和6年度活動計画（案）（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

### 「基本方針」

- （1）同窓会活動の原点に立ち返り、学校と同窓生の交流を促進する。
- （2）同窓会活動の適正を期す。
- （3）創立50周年を迎える母校への側面的支援と外郭団体との協調を図る。

### 「令和6年度重点目標」

- （1）創立50周年記念事業の準備を整える。
- （2）部活動、北斗祭の支援について学校・外郭団体との連携を強化する。
- （3）OB会振興を支援し、連絡協議会の活性化を図る。
- （4）同窓生教職員と同窓会との連携を図る。

### 「活動計画」

令和6年	4月 9日（火）	入学式	（千葉北高校体育館）
	4月27日（土）	第1回役員会	（千葉市轟公民館）
		定期総会準備、会計証憑検査、ほか	
	5月26日（日）	第46回定期総会	（千葉北高校「北友館」）
		令和5年度活動・決算報告、	
		令和6年度活動・予算案決議等	
	7月13日（土）	第2回役員会	（千葉市轟公民館）
	9月14日（土）	第3回役員会	（千葉市轟公民館）
	11月16日（土）	第4回役員会	（千葉市轟公民館）
令和7年	1月18日（土）	第5回役員会	（千葉市轟公民館）
		入会式・卒業式・入学式の準備	
	3月 4日（火）	第48期生入会式	（千葉北高校体育館）
	3月 5日（水）	第48期生卒業式	（千葉北高校体育館）

2024年度 千葉県立千葉北高等学校同窓会一般会計予算書(案) (2024.4.1~2025.3.31)

【収入の部】

科目	予算額	前年度予算	比較増減	備考
会費収入	1,372,500	1,219,500	153,000	305名 @4,500円
繰越金	6,816,246	7,358,617	▲ 542,371	
雑収入	200	200	0	預金利息他
合計	8,188,946	8,578,317	▲ 389,371	

【支出の部】

科目	予算額	前年度予算	比較増減	備考
事務運営費	95,000	95,000	0	
通信旅費	50,000	50,000	0	郵送料・交通費他
役員会費	20,000	20,000	0	
年度別幹事会費	5,000	5,000	0	
事務費	20,000	20,000	0	金融機関手数料他
事業費	770,000	755,000	15,000	
会報発行費	0	0	0	
総会運営費	10,000	45,000	▲ 35,000	昼食懇談会中止による減
卒業記念品費	200,000	200,000	0	卒業証書フォルダー
OB会連絡協議会費	50,000	0	50,000	昼食会議開催による増
ウェブサイト運営費	100,000	100,000	0	ホームページ運営費
会員情報管理費	110,000	110,000	0	名簿データメンテナンス
学校援助費	300,000	300,000	0	北斗祭寄付金100,000円 全国大会出場祝他
慶弔費	120,000	120,000	0	転退職職員餞別他
同期会費	160,000	160,000	0	同期会案内状発送費用 2回分
予備費	7,043,946	7,448,317	▲ 404,371	創立50周年記念行事寄付金準備金 2,000,000円他
合計	8,188,946	8,578,317	▲ 389,371	

(参考) 予備費除く支出額      1,145,000      1,130,000      15,000



# 千葉県立千葉北高等学校同窓会「北斗会」会則 改正（案）

## 第一章 総 則

第1条 本会は、千葉県立千葉北高等学校同窓会「北斗会」と称する。

第2条 本会は、事務局を千葉県立千葉北高等学校（以下「千葉北高校」とする）内に置く。

第3条

- 1 本会は、会員相互の親睦を図り、母校を懐慕し、その発展に寄与することを目的とする。
- 2 本会は、地域貢献に精励、奨励し、卒業生並びに千葉北高校関係者の社会貢献活動を支援する。
- 3 本会は、前各号に基づき、千葉北高校外郭団体、自治体、並びに他校との交流、連携、協力を推進する。

第4条 本会は、次の会員により構成される。

正会員 千葉北高校卒業生及び幹事会においてそれに準ずると認められた者

特別会員 同校教職員及び旧教職員

## 第二章 幹事・参事・相談役並びに顧問・名誉顧問

第5条

第1項

- 1 幹事（クラス幹事）は、第3学年在校時の各クラスより若干名を互選により選任する。
- 2 幹事（クラス幹事）は、クラスを代表しその連絡・調整を行う。

第2項

- 1 卒業年度ごとに幹事の互選により、代表幹事及び副代表幹事を各1名選任する。
- 2 代表幹事は、その卒業年度の学年の連絡・調整を行い、同期卒業生を代表し総括する。

副代表幹事は、代表幹事を補佐し代表幹事に事故がある場合は、これを代行する。

- 3 代表幹事が必要と認める場合はその委嘱により、同期卒業生の中から代表幹事、副代表幹事を補佐する者として、幹事補佐を若干名置くことができる。

### 第3項

- 1 幹事、代表幹事、副代表幹事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終の年度に関する定期総会終結の時までとし、再任を妨げない。  
また、役員会に対して後任者選任の通知がない場合は、原則として再任したものとす。
- 2 幹事及び代表幹事、副代表幹事に欠員または事故がある時、その他やむを得ない事情があるときは、その状況を考慮し、役員会の承認に基づき同期卒業生の中から代理又は後任者を置くことができる。
- 3 幹事補佐は、代表幹事によりその委嘱期間を定めることができる。

第6条 参事は、役員会の総意により委嘱するものとし、本会の運営に参与することを職務とする。

また、役員会は参事の中で特に本会のために尽力したものに相談役を委嘱し、

本会の運営について助言を求めることができる。

第7条 千葉北高校校長を当会の顧問とする。

第8条 千葉北高校歴代校長を名誉顧問として推戴する。

## 第三章 役員・役員会

### 第9条

第1項 本会は、次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名
- 3 事務局長 1名
- 4 事務局次長 若干名
- 5 事務局員 若干名

第2項 会長・副会長・事務局長・事務局次長及び事務局員は

幹事会において選出し、その就任について総会の承認を受けるものとする。

第3項 本会は、第1項に掲げる役員により構成される役員会を置く。

第4項 役員会は、幹事会及びOB会連絡協議会の運営・活動を統括する。

第5項 役員会は、必要に応じ会長が招集し、会務執行に関する重要事項を立案、審議する。

なお、緊急を要する事案については、

下記各号の事案を除き、役員会の決議を以って総会又は幹事会の決議に代えることができる。

- 1 役員の改選
- 2 年度予算及び決算
- 3 特別会計に関する事案
- 4 会則改正

第6項 特別な対応を要する事案については、役員会の決議により委員会を設置することができる。

委員会は、会長の委嘱により役員、参事など当会の会員により組織し、活動する。

第10条 本会の役員は、次の任務を遂行しなければならない。

- 1 会長 本会を代表し、総会及び幹事会を招集しその議長となり、会務を統括する。
- 2 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- 3 事務局長 本会の事務運営全般を指揮し、執行する。
- 4 事務局員 前各号の役員を補佐し、事務運営を分掌、執行する。

## 第四章 会計監査

第11条

第1項 会計監査は、第9条に掲げる役員以外の会員より総会において2名選出する。

第2項 会計監査は、本会会計についての監査を行うことを任務とし、必要と認めた場合、

役員会に出席し意見を述べるすることができる。

## 第五章 総 会

### 第12条

第1項 定期総会は、年1回、5月第4日曜日に開催することを原則とし、

下記各号の事案について審議決定する。

- 1 会務・会計の報告
- 2 予算案の承認
- 3 役員の改選
- 4 会則の改正
- 5 その他主要な事項

第2項 本会の議決は、出席者の過半数による。

## 第六章 幹 事 会

### 第13条

第1項 当会は、代表幹事、副代表幹事、各役員により構成される幹事会を置く。

なお、参事は幹事会に出席し意見を述べることができる。

### 第14条

第1項 幹事会は、第3条及び本会の運営に関する事項を審議し立案する。

第2項 年度別幹事会は、代表幹事の改選、同期会等に関する事項を審議し立案する。

## 第七章 OB会連絡協議会・北斗会

### 第15条

第1項 各地域、職場並びに在学中の生徒会活動、部活動等に基づく親睦・交流のため

同窓生及びこれに準ずる者により構成され、団体として組織された集団を「OB会」とする。

第2項 本会と各OB会の連繫を深め、本会、各OB会及び学校の活動振興のため「OB会連絡協議会」を置き、

役員会の決議により各OB会代表者及び学校関係者を招集し開催する。

第3項 前項の「OB会連絡協議会」は、原則として年度毎に1回開催する。

第4項 すべての会員及びこれに準ずる者の交流・親睦を目的とした「北斗会」を設置し、  
企画・立案並びに招集及び開催時期等について、役員会の決議によりこれを決定する。

## 第八章 事業及び会計

第16条 本会は、次の事業を行う。

- 1 親睦会・研修会等の開催・支援
- 2 ウェブサイト（ホームページ）の開設と運用  
(特別な事情が認められる場合、会報の発行・発送)
- 3 会則第3条の目的遂行に必要と認められる事業
- 4 前各号の事業に附帯又は関連する一切の事業

第17条 本会の会計に関する規定は、会計細則（別掲）によるものとする。

## 第九章 規約改正

第18条 本会則を改正するには、総会の決議を要する。

なお、その決議には総会出席者の3分の2以上の賛成をもって行わなければならない。

## 第十章

第19条 本会の運営に必要な事項について会則に規定がない事項は別に定める。

## 慶 弔 規 定 (案)

1. 本規定は、会則第17条に基づき次の通り定める。
2. 学校教職員及び旧教職員並びに会員（同窓生）について特別な事情が認められる場合、役員会の決議により、以下の慶弔基準を上限とし慶弔見舞金を支給することができる。

### 慶 弔 基 準

#### (1) 会 員

- ・住居の被災 10,000円

#### (2) 職 員

- ・転、退職 10,000円
- ・死 亡 5,000円及び生花又は花輪
- ・住居の被災 10,000円

※ 会員・職員ともに住居の被災は、全焼または全壊とする。

#### (3) 名 誉 顧 問

- ・転、退職 10,000円とする。
- ・死 亡 5,000円及び生花又は花輪
- ・住居の被災 10,000円

※ 住居の被災は、全焼または全壊とする。

# 千葉県立千葉北高等学校同窓会会計細則

## 第一章 総 則

---

### 第1条

本会則は、会則第17条の規定に基づきこれを定める。

### 第2条

本会予算、その他本会に関する会計については、この細則の定めるところによる。

## 第二章 会計区分

---

### 第3条

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

### 第4条

会計年度における支出は、その年の収入をもって支弁しなければならない。

## 第三章 予 算

---

### 第5条

本会の経費は、正会員の卒業時納入金（4,500円）及び寄付金その他の収入をもって充てる。

### 第6条

一般会計予算は、役員会において原案を作成する。

### 第7条

特別な事業を行うときは役員会において特別予算を組むこととし、一般会計予算とは別途とする。

## 第8条

予算案は幹事会において出席者の過半数の賛成により可決し、総会において承認を得て成立するものとする。

## 第9条

一般会計予算の支出の区分は、次のとおりとする。

- 事務運営費 1) 通信・旅費 2) 役員会費 3) 年度別幹事会費 4) 事務費
- 事業費 1) 会報発行費 2) 総会運営費 3) 卒業記念品費 4) OB会連絡協議会費
- 5) ウェブサイト(ホームページ)運営費 6) 会員情報管理費 7) 学校援助費
- 慶弔費
- 同窓会特別活動基金
- 同期会費
- 予備費

## 第四章 予算執行

---

### 第10条

各委員会、年度別幹事会の所掌にかかわる金銭の支出をする場合は、委員長、代表幹事を經由して支出請求書（領収書添付）を会計役員に提出する。



## 第11条

会計役員は、支出請求書を本細則第9条に基づき予算金額を照合した上適当と認められた場合に会長、事務局長の決裁の後支出する。

## 第12条

予備費の支出は幹事会において特別に必要と認められた場合に行う。

## 第13条

会計役員は、次の場合支出の拒否ができる。

- 本細則第8条の規定に基づいて承認された予算とならない場合。
- 書類不備の場合。

## 第14条

学校援助費は、部又は同好会の正規活動の一環として全国大会に出場したとき、1部活につき50,000円を支給するものとする。なお、対象となる大会は、高等学校体育連盟又は高等学校文化連盟もしくはこれに類する団体が主催する大会とする。

## 第五章 決 算

---

### 第15条

会計役員は、幹事会並びに総会において決算報告を行う。

### 第16条

会計年度末において決算剰余が生じた場合は、繰越金として次年度の収入に繰り入れるものとする。

付 則 本細則は、昭和59年 8月19日より施行する。

細則改正 平成 4年 5月24日

平成17年 5月22日一部改正

平成22年 5月23日 平成22年4月1日適用

## 第23期北斗会役員改選(案)

現 役 員		役 員 候 補 者	
会長	萩 田 輝 男(2期)	会長	福 本 猛(5期)
副会長	福 本 猛(5期)	副会長	小松崎 文嘉(12期)
同	小松崎 文嘉(12期)	同	阿 部 秀 樹(3期) 事務局長兼任
同	阿 部 秀 樹(3期) 事務局長兼任	同	田 中 みゆき(3期) 事務局次長会計担当兼任
同	田 中 みゆき(3期) 事務局次長会計担当兼任	同	森 建 二(7期)
事務局長	阿 部 秀 樹(3期)	事務局長	阿 部 秀 樹(3期)
同次長 会計担当	田 中 みゆき(3期)	同次長 会計担当	田 中 みゆき(3期)
同次長 OB会担当	手 島 武 彦(7期)	同次長 OB会担当	手 島 武 彦(7期)
局員	木 原 由 晴(13期)	同次長 記念事業担当	木 原 由 晴(13期)
局員	長 崎 信 満(32期)	局員	長 崎 信 満(32期)
局員	森 建 二(7期)	局員	八 斗 孝 之(7期)
会計監査	中 田 裕 美(6期)	会計監査	中 田 裕 美(6期)
同	武 藤 康 子(7期)	同	武 藤 康 子(7期)
相談役 (会則に基づき役員会の総意により委嘱)	欠 員	相談役	萩 田 輝 男(2期)